

令和4年12月6日（火）午前9時30分より、12月の大刀洗町農業委員会総会を大刀洗町役場2階協議会室にて開催した。

- 議題
- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について（県許可）
 - 議案第2号 農地転用計画変更承認申請について
 - 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（委員会許可）
 - 議案第4号 農用地利用集積計画における所有権移転について（推進機構）
 - 議案第5号 令和4年度大刀洗町農地利用集積計画（案）（2月分）について
 - 議案第6号 あっせん申し出について
 - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について
 - その他

次回農業委員会開催期日 （予定）令和5年1月6日（金） 午前9時30分より

【出席委員】 1番 森田和範 2番 棚町泰 3番 平田信継 4番 實藤正敏
5番 白石和雄 6番 久保満 7番 井手国春 8番 矢野等司
9番 佐田敏弘 10番 樋口安子 11番 柳繁彰
12番 秋吉馨 13番 花田由美子 14番 渡邊芳治 15番 山見良一
16番 黒岩末義 17番 平田利雄 18番 河野政之

【欠席委員】 8番 矢野等司 19番 松本清美

事務局 矢永 孝治 辻 祐介 辻 清人

議長 柳 本日の議事録署名人は14番、15番の方お願いします。

事務局 矢永 (付議事項の朗読)

付議事項 (議事録署名委員の指名14番、15番)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について（県許可）

●●氏 より、農地の転用に伴う所有権移転の許可申請が農地法第5条の規定により提出されたので、別紙により付議する。

議案第2号 農地転用計画変更承認申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（委員会許可）

●●氏 より、農地の所有権移転が農地法第3条の規定により提出されたので、別紙により付議する。

議案第4号 農用地利用集積計画における所有権移転について

議案第5号 令和4年度大刀洗町農地利用集積計画（案）（2月分）について

議案第6号 あっせん申し出について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について

その他

議長 柳 それでは、議案第1号1番の説明をお願いします。

＜事務局 議案第1号 農地法第5条1番申請内容朗読及び説明＞

事務局 辻 転用目的は自己用倉庫・事務室・倉庫・露天資材置場になります。

申請地は、10ha以上の広がりのある農地になりますので第1種農地判断となります。筑前町で個人で土木建設業を営んでいる申請者が移住し、自己用住宅と事業用の倉庫や事務室を建てる計画です。雨水は北側の既存の道路側溝に放流する計画です。上下水道は北側の道路に埋設されており既存の管に接続する計画です。被害防除措置として出入口となる北側以外にコンクリートブロック4段を新設する計画です。資金計画、見積書等は確認しております。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さん何かありますか。

6番 久保委員 問題はないだろうと思います。

議長 柳 他に皆さんから何かありませんか。なければ採決を採らせていただきます。許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

それでは、議案第2号の説明をお願いします。

＜事務局 議案第2号 農地転用計画変更承認申請について申請内容朗読及び説明＞

事務局 辻 令和4年4月4日付で許可を受けていた自己用倉庫の被害防除措置の変更となります。変更理由としては、隣接する水路（用排水路）の維持、管理のための通行幅を確保するため及び擁壁工事費の軽減のためということです。変更内容としては、当初は全面をL型擁壁で囲む計画でしたが、北側以外の部分は法面とし、全面張りコンクリートにするそうです。また、法面の法肩にU型側溝を入れ、法面の法尻にU型側溝を入れるように変更されています。資金計画、見積書等は確認しております。開発関連での変更手続きは先になされて、農地転用の変更の承認待ちの状態だということです。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さん何かありますか。

1番 森田委員 甲条区としては、土木と区長で確認をし、地元で話はしています。L型擁壁が金額が高く、費用的な面で変更したいとのことですが、自分としては後からやっぱりお金がないから計画を変更させてくれというのはどうかなとは思うところです。

議長 柳 前区長さんは猛反対して印鑑を押さなかったのに入人が変わると簡単に印鑑を押すんですね。

事務局 辻 当初の申請時には最終的に様々な条件付きで承諾はされています。今回の変更についても同様の条件は付けられています。

1番 森田委員 変更内容については前区長さんには話はしているそうです。

議長 柳 他に皆さんから何かありませんか。なければ採決を採らせていただきます。許可相

当と思われる方は举手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数で許可相当となりました。

それでは、議案第3号の説明をお願いします。

1番と2番は同一の申請者になりますので、一括で説明・審議をお願いします。

＜事務局 議案第3号1～2番 農地法第3条の申請内容朗読及び農地の説明＞

事務局 辻 1番は畠3筆2, 715m²の売買で全体で10, 860, 000円です。

2番は畠1筆1, 711m²の売買で全体で8, 555, 000円です。

議長 柳 担当委員さん何かありますか。

10番 横口委員 毎月のように申請されている方です。先月の総会で管理がされていないという話があつたため、河野委員と事務局とで現地を見て回りました。事務局から通知が出されたことで伐採はされているようです。

議長 柳 面積がどんどん広がっているようですが、耕作はできているんですか。

18番 河野委員 最初に社長が来て説明があったように、芝を植えるために盛土をしたいなどの話はあつているようですが、まだ進んではいません。伐採については、先日6名くらいで来ていて、リモコン操作で伐採している姿を見ました。農地なので耕作してもらわないといけないでしょうね。

議長 柳 皆さんから何かありませんか。それでは採決を採ります。申請どおり許可相当と思われる方は举手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数で許可相当となりました。事務局はきちんと耕作するように話をしておいてください。

続きまして、議案第4号の説明をお願いします。

＜事務局 議案第4号 農用地利用集積計画における所有権移転申請内容朗読及び農地の説明＞

事務局 辻 1番については田1筆2, 413m²の売買で1, 722, 882円になります。

議長 柳 説明が終わりました。皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は举手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第5号の説明をお願いします。

＜事務局 議案第5号 令和4年度大刀洗町農地利用集積計画（案）（2月分）について内容説明＞

事務局 辻 農地中間管理事業による2月1日から利用開始の一覧になります。

10番 横口委員 補足ですが、北部の39haの基盤整備に関するもので仮地番となっています。数名参加されませんでしたが、ほとんどとなる35ha分が中間管理を通じての貸し借りになっており、2月1日から貸借が始まることになります。

議長 柳 説明が終わりました。皆さんから何かありませんか。

12番 秋吉委員 金額が入っているのとの違いは何ですか。

事務局 辻 親子間での貸し借りや自作の場合は0円だったりします。

議長 柳 他に皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第6号の説明をお願いします。

＜事務局 議案第6号 あっせん申し出の申請内容朗読及び農地の説明＞

事務局 辻 1番については①779m²の田②885m²の田③1, 237m²の田の3筆の貸借希望です。

議長 柳 説明が終わりました。皆さんから何かありませんか。あっせん委員は白石委員と森田委員の2名にお願いします。

続きまして、2番の説明をお願いします。

事務局 辻 2番については①791m²の田②936m²の田③1, 068m²の田④962m²の田⑤658m²の田⑥683m²の田の6筆の貸借希望です。

議長 柳 説明が終わりました。皆さんから何かありませんか。

5番 白石委員 1番と同じく、先月から●●さんが亡くなって次の借り手が見つかっていないところです。

議長 柳 他に皆さんから何かありませんか。あっせん委員は白石委員と山見委員の2名にお願いします。

続きまして、3番の説明をお願いします。

事務局 辻 3番については①453m²の田②352m²の田③565m²の田④790m²の田⑤134m²の田⑥205m²の田⑦852m²の田⑧888m²の田⑨1, 417m²の田⑩102m²の田⑪2, 500m²の田⑫665m²の田⑬561m²の田⑭681m²の田の14筆の貸借希望です。なお、つい先日所有者であるあっせん申出人が亡くなられており、⑫と⑬の2筆は売買予定があるということです。

議長 柳 説明が終わりました。皆さんから何かありませんか。あっせん委員は菊池校区の委員さん全員でお願いします。

続きまして、報告第1号の説明をお願いします。

＜事務局 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について説明＞

議長 柳 以上のように解約があっており、担当委員はそれぞれ確認をお願いします。それではこれで全ての議事の審議を終わります。